

# 新型コロナウイルス感染症に関する自費検査

## 検査実施機関

綾部市立病院（医療機関コード：1800950）

## 検査内容

SARS-CoV-2 核酸検出（PCR 法）

SARS-CoV-2 抗原検査（定量検査）

事前に予約が必要です

病院内において鼻咽頭拭い液を採取し、院内の検査機器により実施

医師による判定

海外渡航用陰性証明発行可能

※診療が優先となりますので、1 日にお受けできる人数に限りがあります

※検査時間はおおよそ 2 時間程度になりますが、発熱外来等が優先となりますので長時間を要する場合があります

※検査の結果陽性判定となった場合は、感染症法に基づき保健所等へ届け出を行います（届け出後は管轄の保健所の指示に従ってください）

※検査結果は検査時点での感染状況に関するものであって、陰性であっても、感染早期のためウイルスが検知されない可能性やその後の感染の可能性ががあります（検査結果は完全ではなく、偽陽性、偽陰性の可能性は否定できません）

## 価格

検査 1 回につき PCR 法 35,199 円（消費税を含む）

抗原定量 22,725 円（消費税を含む）

## その他

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針」に準拠して実施しています

精度の確保に係る責任者を配置している場合

検査（分析）機関が内部精度管理を行っています

検査（分析）機関が外部精度管理調査を受検しています

## お問い合わせ先

綾部市立病院 医事課（〒623-0011 京都府綾部市青野町大塚 20 番地の 1）

月曜～金曜：9:00～16:00

TEL：0773-43-0123（内線 183）

FAX：0773-42-0188

## 自費検査を利用する者が検査機関を選ぶ際に留意すべき事項

- 発熱や咳などの症状がある場合は、行政検査の対象となりうるので、まずは身近な医療機関に相談して下さい。
- 検査機関で提供される検査の内容、費用、検査結果の通知に要する日数などの基本的な事項を事前に確認しましょう。特に、自費検査の場合、その費用は原則、自己負担となることに注意が必要です。
- 医療機関と衛生検査所には、検査の精度を確保するために一定の基準を満たすことが求められています。
- 検査機関によっては、検査を行い、その結果を通知するのみで、医師の診断を伴わない機関もあります。たとえ検査結果が陰性であっても、医師により感染していないと診断されない限りは、感染していないとはいえません。
- 医師による診断を伴わない検査で結果が陽性の場合、検査機関に提携医療機関がある場合には、検査を受ける者の同意に基づき、検査機関から医療機関に検査結果（陽性）が報告されます。提携医療機関がない場合には、自分で受診相談センターまたは身近な医療機関に相談しましょう。身近な医療機関を受診する場合、事前に電話で連絡をして下さい。相談の結果、医療機関で再度検査が必要になる場合もあります。
- 医師による診断を伴う検査または提携医療機関等の医師により新型コロナウイルスに感染したと診断された場合には、医師が感染症法に基づく届出を保健所に行うこととなります。
- 検査には、その性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。
- 検査結果は検査時点での感染状況に関するものであって、陰性であっても、感染早期のためウイルスが検知されない可能性やその後の感染の可能性があるため、感染予防に努める注意が必要です。